

平成26年8月22日

## 建設工事における「予定価格修正方式」等の試行について

予定価格の設定から入札までの期間が比較的長い大規模案件においては、予定価格と入札時点での実勢価格との間に乖離かいりが生じやすい状況となっています。

については、より実勢を踏まえた予定価格で入札が実施できるよう、「予定価格修正方式」を試行します。

併せて、公表時に図面、内訳書、特記仕様書等を添付することにより、事業者の皆様の見積開始時期を早める取組を試行します。

### 1 予定価格修正方式について

#### (1) 試行対象工事

予定価格が9億円以上（一般競争入札）の工事案件のうち

一般競争入札参加資格確認結果通知書を送付する前までに、単価改定等があった場合で、変動した単価を予定価格に反映する必要があると東京都交通局において判断した案件

#### (2) 予定価格の修正を行う期間

一般競争入札参加資格確認結果通知書を送付する前まで

#### (3) 予定価格の修正手続について

- ① 予定価格を修正する可能性がある案件については、個別案件ごとの公表時に、予定価格を修正する可能性があることをお知らせします。
- ② 予定価格を修正した場合は、一般競争入札参加資格確認結果通知書に、予定価格を修正したことのお知らせ及び修正後の予定価格を記載します。

## 2 公表時における図面、内訳書、特記仕様書等の掲出について

### (1) 試行対象工事

予定価格が9億円以上（一般競争入札）の工事案件

### (2) 実施方法

一般競争入札参加資格確認結果通知書送付時に添付していた図面、内訳書、特記仕様書等を、案件公表時に添付します。

ただし、安全・安心の確保等の観点から、事業執行に支障を及ぼすおそれがあると東京都交通局で判断した場合は、本試行の対象とはしません。

### (3) 留意事項

- ① 図面、内訳書、特記仕様書等については、案件ごとに入札参加可能な事業者みが、案件情報詳細から閲覧及びダウンロードすることができます。
- ② 本試行を実施した工事については、公表時に添付した図面、内訳書、特記仕様書等は、原則一般競争入札参加資格確認結果通知書の送付時に、添付しません。

## 3 試行開始時期

平成26年8月22日以降公表する案件から